

令和7年度 第1回尼崎市ユースワーク推進部会 議事録（要旨）

開催日時	令和7年11月25日（火） 午後5時30分～午後7時
開催場所	Web会議
出席委員	両角部会長、竹田副部会長、赤井委員、今村委員、川野委員、李委員
議題	(1) ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について (2) 令和7年度ユース交流センターの運営状況について (3) 阪神尼崎ユースセンター「Hygge」の活動報告について (4) 北欧ユースワーク視察報告について (5) その他
資料	・資料1 ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について ・資料2 令和6年度の取り組み及び令和7年度の運営について ・資料3 阪神尼崎ユースセンターHygge 紹介資料 ・資料4 スウェーデンのユースワークの概要と視察報告 (※著作権の関係により非公開)

開 会

- 会議成立の確認、配付資料の確認、傍聴報告、委員自己紹介

2 協議事項等

(1) ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について

部会長

それでは、協議事項(1)ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について事務局より説明をお願いします。

- ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について
資料1に基づき、事務局から説明

(2) 令和7年度ユース交流センターの運営状況について

部会長

それでは引き続き、協議事項(2) 令和7年度ユース交流センターの運営状況について統括責任者から説明をお願いします。

- 令和7年度ユース交流センターの運営状況について
資料2に基づき、総括責任者より報告

部会長

皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、学校連携に関して、いかがでしょうか。何かご意見はございますか。

委員

利用率についてですが、中高生の利用率は目標を達成できませんでしたが、小学生の利用率はやや高いという傾向があるとのこと報告、ありがとうございました。

そうした状況だからこそ、学校、特に中高との連携は非常に有意義であると思います。おそらく、連携の際にどのようなテーマにするかが非常に重要かと思います。もし、どのようなテーマでの連携を想定されているのかがあれば、お伺いしたいです。

統括責任者

もちろん、福祉的な連携や事業ごとの連携など、様々な連携がありますが、お互いに取り組んでいることを認知し合うことは非常に大切だと思っています。

特に、ユースセンターやこどもの居場所の存在を多くの先生方に知っていただくことが重要だと考えており、教員向けの研修なども実施する機会を増やしてきています。

さらに、こうした取組をもう少し拡充して、何か新たにできないかと検討しているところです。

委員

学校側にも様々なニーズがあるかと思っていますので、そのあたりも確認しながら、トライアルをたくさん実施するのが良いと考えています。

ありがとうございました。以上です。

委員

私の実践を踏まえた場合ですが、池田市で行っている事例では、来所したこどもの在籍校に、その子が来たことを報告するというお約束をしています。

こどもが学校に来ていなくても、どのように過ごしているか、また現在抱えている悩みや学校に対する気持ちなどを知りたいと思ってくださっているため、その内容をお伝えしています。

こうして、社会教育と学校教育の双方の立場から、こどもの育ちを支える連携の場を作るよう努めています。

学校によっては、あまり必要性を感じないところもありますが、無下にされることはなく、働きかけながら連携体制を構築しています。

事業開始前には、校長会や副校長会に時間を設けていただき、事業の説明や私たちの思い・願い・狙いを直接伝える機会を持ち、連携がとれる体制づくりに努めています。

こうした取り組みにより、学校側でも、保護者との面談時などに学校の思いが十分に伝わっていなかったことがあると気付くことがあり、「もう少しこう説明してみよう」「理解してもらえていることがわかって安心した」といった声も聞かれるようになっていきます。

これも学校との信頼関係につながるものであり、参考になれば幸いです。

総括責任者

尼崎市で起きた事案を例にすると、先生が不登校のこどもを追いかけ、学校に無理やり連れて帰ろうとするケースもありました。

その点については、「それは違うのではないか」という話をセンターでしに行ったこともあります。

また、子どものための権利擁護委員会やこども青少年課と連携し、こどもの権利に立った対応として、それぞれの役割分担を整理する取り組みも行いました。

こうした経験から、権利に関する話も含めて、互いの理解を深めていくことが重要であると考えています。

その上で、委員の池田市での取り組みについても、さらに教えていただきたいと思いました。ありがとうございました。

部会長

スクールソーシャルワーカーとの連携も始まっているとのことですので、その連携に関する研修の実施や、配置数に応じた対応についても検討が必要かと思っています。

また、居場所カフェの実施や校内での取り組みなどについても、何かご予定があるのでし

ようか。

次の論点として、困難を抱えた若者支援の最近の動向について、いかがでしょうか。

委員

我々が行っている若者支援についてですが、年齢層が上がってきており、現在は高校生以上のこどもが多くなっています。

これまでつながっていなかったこどもとも関わるようになっており、高校中退者が非常に多くなってきています。ご存じの通り、中退者はどこともつながっていない場合が多いです。

その点では、これまで関わるができなかったこどもとつながれたことは大きな成果だと思っています。

今後の課題は、どのようにしてそのつながりを維持し続けるかという点です。

従来は、一度中退したこどもが再び学校に通い直す傾向がありましたが、必ずしもそうとは限りません。

我々としては、職業支援などにつなげる必要がありますが、現状ではその機能が十分に整っていないのが課題です。

ユースワークの中では、障害者への就労支援などは行われていますが、中退したこどもへの就労支援は十分ではないと考えられます。

就労を通じて所属感を得ることや、実際に収入を得ることは、若者にとって非常に重要な機能を持っています。

したがって、ユースワークとしてこの点に取り組むことは非常に大切だと感じています。

部会長

市が実施している若者向けの就労支援事業や施策との連携状況については、また時間がある際に事務局の方からご報告いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

副部会長

親を頼りにしにくい若者については、未成年かどうかで対応が大きく変わると考えます。

本当に家庭に帰ることが危険な若者に対しては、児童相談所に通告する場合や、京都ではすぐに一時保護がされないため、警察を経由して身柄付で対応することが多いと考えています。

18歳以上になると、専門の窓口がないため、一緒にあちこち動く必要がある状況になっています。

京都の現状では、女性支援や困難な女性の支援の枠組み、ホームレス支援の枠組みの中で連携することが増えています。

居住支援法人についても、もともとは高齢者向け事業者が多かったのですが、最近では自立援助ホームや不動産を含め、民間団体が若者向け支援も行うようになっており、そうした団体と連携しながら生活基盤の整備を最低限行っています。

ただ、私たちの重要な役割は、その後もつながりを維持することです。

日常のコミュニティや居場所がないと、緊急支援は十分に機能しません。実際、この前も高校生がホームレス支援を受けたものの、すぐに離れてしまった事例があり、拠り所となる人や場所が必要であると感じています。

委員がおっしゃった就労に関しては、サポステを持つ施設であれば、地域のサポステを基本的に全国どこでも利用でき、15歳以上であれば受け入れ可能です。

ただし、居場所づくりなども含めた対応がなければ、連携は難しいと考えています。

京都の場合は、所属がない若者に対して同行支援も含めてサポステの機能を活用し、つながりを維持しています。

部会長

尼崎市では、経済環境局経済部しごと支援課が若者向けの就労支援策を担当しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局

尼崎市には、先ほど副部会長がおっしゃったサポートステーションはありませんが、しごと支援課が無料職業紹介事業の届出をして、ハローワーク的な窓口を設置しています。

市の就労支援は経済部門にあり、市内事業者への人材紹介を中心に行っています。市民以外も対象としています。

私が課長を務めていた際も、現場の事業者からは若者の需要があるという声が多くありましたが、若者が窓口に来てくれないケースがありました。

理由の一つとして、高校の就職は学校の紹介が中心で、中退者が多い状況もあります。

学校が紹介した企業にしか応募できず、就職しても合わなければ、3年以内に約半数が辞めてしまうという状況があります。

辞めた後に、しごと支援課で支援できればよいのですが、なかなかつながりにくく、若者は学校の就職担当教員に頼ることが多く、ハローワークや民間窓口に接続されないことが就労支援の課題となっており、その結果、居場所がなくなることも一因と考えられます。

市としては、しごと支援課の窓口のほか、課題がある方向けのしごと・くらしサポートセンター（生活困窮者自立支援の窓口）でも就労支援を行っています。

18歳を超えたひきこもりの方も、こちらの窓口へご案内する形で就労につなげていますが、実情としては、若者が窓口十分にアクセスできていないのが現状です。

部会長

こども・青少年と言いますが、勤労学生も含めた青少年を忘れてはいけなく考えます。

大学生や学校に通っていない高校生なども含め、こども・若者の居場所を作っていく方針を意識する必要があると感じました。

名古屋市では、子ども・若者総合相談センターの下にユースセンターのような施設を設置しており、青少年健全育成よりもユース世代に重点を置いた形になっています。

このような方向性も今後検討する必要があると考えます。

ただし、若者世代だけに偏ると、中高生世代が利用しにくくなる可能性があるため、バランスを取りながら進める必要があります。

今後もこの点について意見交換を重ねていければと思います。

(3) 阪神尼崎ユースセンター「Hygge」の運営状況について

部会長

それでは引き続き、協議事項(3) 阪神尼崎ユースセンター「Hygge」の運営状況について、特定非営利活動法人 Learning for All 様よりご報告をお願いしたいと思います。

- 阪神尼崎ユースセンター「Hygge」の運営状況について
資料3に基づき、特定非営利活動法人 Learning for All より報告

部会長

こうした取組についての知見や共有できる事例がある方がいらっしゃれば、お話しいただければと思います。いかがでしょうか。

委員

私たちもこどもの社会的居場所を運営しており、さまざまな困難を抱えた子どもたちが来ます。

来所時には必ず相談につながるケースが多く、内容も多岐にわたります。
児童相談所につなぐ場合もあれば、医療機関に対応を依頼することもあります。
ユースワークにおいては、こうした支援を切り離すことはできません。
そのため、とことん付き合うことが基本であり、関わりには卒業の概念がなく、10年、20年と続く場合もあります。

私自身も、関わり始めて12年経つこともたちと現在もつながっています。

20代半ばになっても問題がなくなるわけではなく、特に若年女性の場合は妊娠や出産などの課題もあり、ユースワークは綺麗に切れないことが多いという覚悟が必要です。

そのため、こうした取り組みがもう1～2か所増えることは非常に重要であり、Hyggeさんでもぜひ同様の取り組みを進めていただければと思います。

委員

おそらく、財源やリソースの確保が現実的に重要な課題になると考えられます。

市としては直接の要望が難しい部分もありますが、今後の検討課題として整理していきたいと思います。

また、ユースワーク推進部会としても、Hyggeの取り組みを今後さらに検討していければと考えております。

部会長

今後もぜひ、皆さんにHyggeを訪問していただき、現場の方々と意見交換をしていただければと思います。

委員

Hyggeはそこにありますので、ぜひ皆さんにも訪問していただければと思います。

また、こども家庭庁の概算要求資料には、Hyggeをモデルとした事業が含まれているようです。

来年、概算で国のモデル事業として採用される可能性があるため、活用できるのではないかと考えております。

(4) 北欧ユースワーク視察報告について

部会長

それでは引き続き、協議事項(4)北欧ユースワーク視察報告について、概要の説明をいたします。

- 北欧ユースワーク視察報告について
資料4に基づき、部会長より報告

部会長

私の報告は以上です。

皆さんには、実際に現場を見ての感想や、尼崎市のユースセンターの施策にどのように活かせるかという視点で、ご意見をいただければと思います。

副部会長

印象として、日本と大きく異なる点は、ユースポリシーや若者政策が非常に幅広く保障されていることだと改めて確認できました。

また、視察先も多様で、プレーパークのような場所や、ユースセンター内で若者自らが運営に関わるような施設など、さまざまなタイプを見て回られたことが興味深かったです。

これらを尼崎市や日本の施策にどう反映させるかを考えた際、大前提として、若者の主体

性を尊重し、公的に予算や支援を保障していくことが大切だと感じました。

日本ではすぐには難しいかもしれませんが、まずは尼崎市で実装できるような文化や土壌づくりについて議論できればと思いました。

委員

感想と質問を1点ずつ申し上げます。

2日目に訪問された House of Tensta について、前身のブルーハウスには部会長と一緒に訪問しました。

非常に特徴的で印象的だったのは、ボクシングジムがあった点です。

ユースセンターの機能としては、ダンススタジオや音楽スタジオ、バスケットコートなどさまざまなパターンがありますが、どの機能を設置するかが非常に重要である中で、ボクシングもあるという点が特に印象に残りました。

その時にそこにいたおそらくシリア系の移民の方に、悪ぶったこどもたちから絡まれた経験もあり、非常に良い体験になったと感じています。現在も PR として残っていることも印象的でした。

質問ですが、自治体直営の比率が高い点についてです。動画の中で非常に印象的でした。先ほどの委員のご発言とも関連しますが、自治体が単独で運営しているのか、あるいは国の支援の仕組みもあるのか、それとも自治体独自の努力が定着しているのか、何かヒントがありましたら教えていただきたいです。

自治体主導なのか、それとも国が支援する動きがあるのか、という点について気になっています。日本でいうこども家庭庁が自治体を支援するような仕組みがあるのか、ないのかということを知りたいです。

部会長

歴史的な背景でいうと、この余暇施策、若者政策は基本的に市町村レベル、自治体レベルで実施されることになっています。いわゆる補完性の原則のように、自治体で対応できない部分について国が支援する、という形です。

もともとは民間が中心となってユースセンターなどが広がりましたが、1950年代から60年代にかけて、国も支援を行うようになりました。このスタートアップ時期の支援が定着し、現在では標準的な仕組みになっているという経緯があるかと思います。

現在でも国の若者政策として実施されている取り組みはありますが、基本的にはユースセンター自体の支援ではなく、若者団体や自治体での若者施策を国が支援する形です。

国が直接関与する場合としては、ユースセンター同士の横のつながりやネットワークを支援することがあります。具体的には、中間支援団体である全国ユースセンター協会などに対して、国が資金提供を行い、研修事業の実施やネットワーク形成の支援をする、といった形です。

委員

尼崎市はユースワーク政策において非常に先進的な自治体であり、先進的な自治体がさまざまなトライアルを行い、リスクを取っていく中で、国のリソースをどのように引き出していくかが重要であると、委員のご意見も含めて感じました。

部会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

冒険遊び場づくり強化プレーパークに関して、業界の方が私たちの NPO が運営しているプレーパークに視察に来られました。

その中で、特に気になった点が二つありますので、ご報告いたします。

一つ目は、起業支援部門があるという点です。

先ほども、就労支援をどのように行うかという議論の中で、社会に出ていくこと、社会人になることをどう支えていくかという点が話題になりました。その際、現在ある仕事に就かせるだけでなく、起業にも焦点を当てているという点に非常に興味を持ちました。これは、社会人として一人前になることをより広い視野で捉えている視点であり、日本においてもこうした考え方をどのように作っていけるかが課題だと感じました。

現在、仕事の内容は急速に変化しており、すでに無くなっている仕事もあるなど、将来が見えにくい状況にあります。その中で、社会全体がどのように変化していくのか、また社会をどう作っていくのかということとも関わってくる点が非常に興味深く、良い意味で印象に残りました。

二つ目は、民主主義教育の場を作っている点です。

日本の場合、主権者教育そのものが乏しく、大人も含めて自分が主権者であるという認識や市民性教育が十分ではありません。人権が侵害されている現状を考えると、この学びをしっかり置いていく必要があると感じています。

その点、スウェーデンでは民主主義教育の根底にある主権者教育や人権教育を、社会教育の場や余暇教育の中でどのように実施しているのか非常に興味があります。もし情報があれば教えていただきたいです。

部会長

主権者教育や、日本で考えられる民主主義教育についてですが、要するに日本の主権者教育とは何か、ということが議論されます。たとえば、政党の主張や政策がないため、それを理解させることに偏りがちになる部分があります。もちろん、そうした部分もありますが、本来は主義主張としての民主主義やリベラリズムを根付かせることではありません。

スウェーデンの場合、民主主義は一つの「スタイル」として捉えられており、人々の生き方そのものに関わるものです。つまり、民主制そのものではなく、民主性（デモクラシー）が重視されており、庶民や民衆が最も大切だという考え方が徹底されています。

そのため、歴史的には学校教育よりも、ユースセンターやスタディサークルなど、若者団体のサークル活動の方が先に民主主義的な学びの場として存在していました。その後、学校教育というシステムが整えられたのです。結果として、対話やフラットな関わり方が、市民生活の中で自然に重視される文化が形成されました。

文化的な特徴としては、敬称を使わないことや上下関係をあまり意識しないことが挙げられます。大臣や先生と呼ばず、下の名前呼び合ったりもします。学校においても、多くの時間を話し合いに充てていますが、こうした余暇空間での経験が、人生や社会の中での主語となるという考え方が背景にあります。

これは非常に大きな話ですが、こうした理解を通して民主主義を捉え直すことが、日本の民主主義や自治をローカライズして落とし込むうえで重要だと感じます。シティズンシップ教育や試験資格などもありますが、北欧の民主主義の捉え方は日本とはやはり異なります。そのため、民主主義を民衆のものとして理解し直すことが、本質的に必要だと思います。

委員

そのあたりを日本でどのように取り入れていくかは、非常に大きな課題だと思います。

これまで、「やりたいことができる」という参画の形については、ある程度理解されつつありますし、そうした時勢も生まれてきています。しかし、「やりたいことをやらせてもらえる」「意見が言える」というだけで十分なのかという点については、注意が必要です。表面的な主権者教育のようになってしまわないようにする必要があります。

また、「責任を果たさなければ権利はない」と言われることもありますが、本来、権利は責任を果たそうが果たすまいが保障されるべきものです。日本ではこの点が弱いと感じることがあります。そのため、ヨーロッパの事例なども参考にしながら、より良い実践を作っていければよいと考えています。

部会長

その意味では、ユースセンターは非常に相性が良いと考えています。ユースセンターは生活の場であり、日常そのものの中に存在しているからです。学校で民主主義を学ぶことももちろん重要ですが、スウェーデンの視点から見ると、学校での学びはやや表面的、理念的な側面に留まることがあります。

実際には、民主主義は生活の場で日々実践されており、そこでの主従関係が逆転しないことを非常に大切にしています。

委員

まず、私自身あまり知見がないため驚いたのですが、ユースワークの中心に余暇が位置しているという点です。「そうなんだ」と非常に印象に残りました。

特に、そのことを考えているときに、ある方がおっしゃっていたことを思い出しました。困難を抱えた若者に何が欠けているかを一言で表すと、「文化」であるというお話です。たとえば、お菓子一つを自分で作ったことがない、といったことも含まれます。これは特別に高度な文化ではなく、親から子へ、あるいは友達同士で共有してきたような、日常的な文化のことです。

そのような文化が欠落しており、その代替として、宣伝されているものや流通しているものが置き換わってしまっている、という話を聞いたことがあります。そして、このことと、ユースワークの余暇中心の構造がつながっているように感じました。

私たちの世代では「余暇」と聞くと「暇」という印象を持ちがちですが、決してそうではなく、余暇には文化が宿る場所、文化の土台としての役割があるのだと考え始めています。

そのため、私たちのぐれいぶハウスにおいても、文化的な活動を何とか取り入れたいと心掛けてはいるのですが、十分にはできていないのが現状です。こうした視点を持つことで、改めて私たちの活動を見直す必要があると感じました。

部会長

まさに、文化を育む場というのは、余暇の時間や空間に存在していると感じます。スウェーデンでは「余暇」という言葉ではなく「フリータイム」と呼ばれますが、これは「フリースペース」のことです。

フリースペースとは、仕事や学校、家事などの義務的な時間から解放された、豊かな時間を意味しています。その時間の中で文化が育まれているという話があり、まさにその通りだと感じました。

文化という言葉は、元々英語の「カルチャー」に由来し、ラテン語では「耕す」という意味があります。そのため、民主主義を育てるということは、文化を耕して育てていくということに近いのではないかと改めて思いました。

総括責任者

私自身、初めて北欧に行き、改めて感じたことがあります。それは、ユースセンターがさまざまな若者を包摂することに、現場の職員が非常に力を入れているという点です。

先ほども出た House of Tensta の職員の方も、移民地区が多い中で、移民の若者たちを包摂することに力を注いでいると話されていました。また、北欧視察をアテンドいただいた阿久根さんがユース交流センターに来られた際も、外国籍の若者が増えている一方で、ユースセンターに来ているのかという点について話題になりました。その中で、まだ十分にアクセスできていないという反省もあります。そのため、ユース交流センターがさまざまな若者にとってアクセスしやすい環境を整えることは、今後さらに考えていく必要があると感じています。

加えて、委員の皆様からいただいた意見にもある通り、文化や余暇、民主主義といった要素は重要ですが、そもそも社会環境が大きく異なることもあります。そのため、これらをどのように実現していくかについては、さらに深く考える必要があると感じています。

報告会の中では、全国に広げていくために、一つの自治体が先事例を作ることが重要で

あると明確に示されており、改めてその必要性を感じました。

ユースワーク推進部会も含め、尼崎市が先駆的な取り組みを進めることが大切だと思います。私たちも、文化をどのように作っていくかに精通しながら、今回の話を踏まえてさらに深めていけるとよいと考えています。

部会長

どう文化を作るかという視点は、本当に素晴らしいと感じます。

今日の議論を通して、社会教育の本筋をずっと実践してきたことを改めて実感しました。しかし、「どう文化を作るか」という視点がなければ、地域には宿題をする場所ばかりが増えてしまうと思います。

例えば長野県松本市では、中高生のニーズに応える形で宿題の場所を増やすことばかりに注力してしまい、中高生自身の意見を聞くと「宿題する場所が欲しい」となり、その結果、ただ数を増やすだけになってしまうという課題がありました。

その点、地域で文化を育むことを考えるアプローチは、日本的でとても良いと感じます。また、「民主主義」や「自治」という言葉に抵抗を感じる人がいる一方で、「どう文化を作るか」という表現は非常に理解しやすく、前向きに捉えられると思います。

一方で、教育や社会性を高めること、自己肯定感を育むことは、その先にどのような社会を作るかに直結していると感じます。その意味で、今は「どのような社会を作りたいのか」という哲学を語る段階にあるのではないかと思います。

ユースワーク推進部会や尼崎市のユースワークでは、現状、社会性や自己肯定感を高めることが中心となっています。

しかし、今後の更新のタイミングなどで、本質的な観点をしっかり議論し、哲学的な部分も掘り下げられればよいと考えています。

(5)その他

- 事務局から事務連絡等

3 閉 会

部会長

それでは、本日の協議内容はこれで終了となります。委員の皆様には有益なご意見をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、本日のユースワーク推進部会を終了します。

以 上